

学校生活のきまり

<身だしなみ>

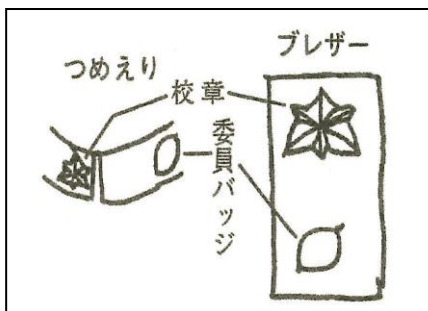
(1) 服装

- ・冬服、夏服（各自季節に合わせた制服を着用する。移行期間は設けていません。上下異なる格好（冬+夏服）をしない。※式・式典の場合は指定された服装をすること。

冬 服	<ul style="list-style-type: none"> ・黒つめえりの学生服（カラーをつける） ・学生服の下は、白Yシャツ ・黒長ズボン（黒ベルト） 	<ul style="list-style-type: none"> ・紺の上下 ・ブレザー ・リボン ・ジャンパースカート、スラックス ・上着の下は、白Yシャツ ※スカート丈は膝にかかる程度
	<p>※スクールセーター（カーディガン）を上着の下に着ることができる。 ただし、紺、黒色、グレーのVネックで柄のないもの。（ワンポイント可） 袖や裾をだらしなく出さないよう注意。（上着と同程度の大きさのものを着用）</p> <p>※冬の登校時に手袋、マフラー（ネックウォーマー）、コートの着用が可能。ただし、校舎内では着用しない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手袋・マフラー … 派手な柄、色のをさけること。ネックウォーマー可。 ・セーター … 黒、紺、グレー、茶のVネックのスクールタイプとする。 ・コート … <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・冬服の登下校時のみ着用可（校舎内では着用しない） ・ピーコート、ダッフルコート、ダウンコート等 ・部活動のジャージ可 ・上着と同程度の長さ ・黒、紺、グレー、茶（セーターと同色の色） ・装飾がついていないもの ・フード付きは可だが、フードは被らない </div> <p>※寒冷時、黒タイツ・黒ストッキングを着用することができる。</p>	
夏 服	<ul style="list-style-type: none"> ・ポロシャツ（指定） ・黒長ズボン（黒ベルト） ※<u>ポロシャツは長ズボンから出して着用可</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ポロシャツ（指定） ・スカート、スラックス ※<u>ポロシャツはスカート、スラックスから出して着用可</u> ※<u>スカート丈は膝にかかる程度</u> ※<u>スカートのウエスト部分を折ったり、丸めたりして着用しないこと</u>
	<p>※Yシャツ着用時は肌着を着用する。（無地で柄の入っていないもの）</p> <p>※靴下は、白・灰・紺・黒色を基調としたものを着用する。（安全上、くるぶしが完全に隠れる長さを着用すること。）</p>	

① バッジのつけ方

※ブレザーには左胸に安全ピンでとめる。



② やむを得ない理由で、指定された服装以外を着用する場合は、保護者の申し出により許可をする。

(2) 頭 髪

- ① 教育活動に支障がなく、表情がはっきり見え、清潔に整えるようにする。
- ② 肩まで伸びた時は、髪ゴム（黒・紺・茶の単色）で束ねる。
※脱色、着色、パーマ、そり込み、整髪料、ピアス・イヤリング、化粧、ヘアバンド、カラーピン、アクセサリ等は禁止。
- ③ 眉など必要以上に抜いたり剃ったりしない。

(3) 上履きと下履き

- ① 校内では学年色（令和8年度：1年→青、2年→赤、3年→緑）の上履きを履く。
体育館も同様。※令和8年度より上履きと体育館履きを兼用にしました。
- ② 忘れた生徒は教員室で「サンダル」を借りる。
- ③ かかとを踏みつぶさずに履く。
- ④ 屋外では運動靴を履く。革靴（黒）を使用してもよい。
（外での体育実技は運動靴とする。）
- ⑤ 上履きへの名前の書き方



<持ち物>

(1) カバン

- ① 学校指定のスクールバッグを使用する。補助的にナップサックを使用する。
- ② カバンの変形、落書きやシールは禁止。
- ③ キーホルダーは取り違え防止のために必要な分（1～2個まで）にする。

(2) 生徒証 ※令和8年度よりカードタイプに変更

- ① 生徒証は、登下校時に携行する。
- ② 生徒証を紛失・破損した場合は「再交付願い」提出で実費にて再発行できる。

(3) 所持品

- ① 学習、学校生活に必要なもの、危険なもの、周囲の迷惑となるもの、貴重品をもってこないこと。
例：携帯電話、お菓子、ゲーム類、雑誌、漫画、整髪料、化粧品、カッター（刃物）
※特別な事情で現金等の貴重品を持参した場合は朝学活時、必ず担任に預ける。

<1日の学校生活>

(1) 登校時間

◎登校 8時00分～8時25分の間に通用門を通る。(朝練:7時30分～)
本鈴 8時25分(出欠確認→朝読書) 8時35分(朝学活・朝礼)
※生徒は平日は南門を使用。遅刻、早退、再登校なども南門を使用。
土日・長期休業中は正門を使用。
※8時25分を過ぎて登校した場合は遅刻になる。

(2) 朝礼

- ①原則として週1回月曜日の朝行う。(基本的には体育館、必要に応じてリモート)
- ②8時25分廊下整列完了。
※学級委員が体育館で点呼を取り学年主任に報告。
- ③ステージ向かって右から3年(A→C)2年(A→C)1年(A→C)G組の順に整列。
※遅刻者は各クラスの後ろに並ぶ。
- ④学級委員を先頭に2列(右側が出席番号前半・左側が後半)で並ぶ。

(3) 諸届け

- ①欠席・遅刻・早退等は保護者が tetoru への入力、もしくは学校電話に連絡をする。
※8:15以降は tetoru ではなく学校に電話連絡をお願いします。
・体育見学等は体育科から指定された方法で、教科担任(場合によっては学級担任)に届ける。
- ②通学証明書・学割は担任に申し出た後、所定の用紙に記入して申し込む。
※すぐに発行できない場合があるので、時間に余裕をもって申し込む。
- ③住所、連絡先等の変更があった場合は担任に届け出る。

(4) 朝読書・朝学活

- ①8:25のチャイムが鳴りはじめたら朝読書が開始できるようにする。
- ②朝学活では委員会、系の連絡をしたり回収物、提出物を集めたりすることがある。

(5) 学習時間

- ①始業のチャイム前に着席。教室移動は休み時間に行う。
- ②原則として、授業中に特別教室等から忘れ物等で教室に取りに戻らない。
一人で戻らない。

(6) プレハブ校舎の使用トイレ割り振り

1年:3F 東トイレ 2年:3F 西トイレ 3年:2F 東トイレ G組:1F G組トイレ

※基本的には、トイレ、給食手洗いなど各学年の割り当てトイレを使用する。緊急時などは全てのトイレ使用可。

(7) プレハブ校舎の使用階段割り振り

登下校時 1年:東階段 2、3年:西階段 体育館・西校舎への移動時 西階段を使用。

(8) 校舎内での過ごし方

- ① 落ち着いた生活を送る。廊下、階段、教室内を走らない。特に雨天時は注意する。
- ② 他の教室に入らない。また原則として他の学年のフロアに行かない。
- ③ ベランダを使用しない。

(9) 給食

- ① 4校時終了後すぐに準備を始め、10分後(チャイムと放送)には、全員手洗いを済ませ教室に入り着席・配膳。15分後には食べ始められるようにする。
- ② 給食当番が準備、片付けを行う。
- ③ 当番は、白衣、帽子、マスクを身につける。ストローの補充は保健委員が「教員室」で行う。
- ④ 食器を割ってしまった場合はケガをしないように片付け、破損届けを栄養士に提出し指示を受ける。
- ⑤ 指定通りに片付け、ワゴンに乗せ所定の場所に戻す。

(10) 校庭の使用

- ① 登下校時は、校庭を横切らずに歩く。犬走りの部分を歩く。
- ② 昼休みの使用については、割り振りにより学年ごとに使用できる。
- ③ 片付けの合図が鳴ったら、体育委員の指示に従ってボールを返却する。
(雨天時や校庭のコンディションが悪いときは使用できません。)

(11) 体育館の使用

- ① 昼休みの利用については、割り振りにより学年ごとに使用できる。

(12) 保健室の使用

- ① 用がある人以外は出入りしない。
- ② 緊急時以外は、具合が悪い場合、ケガをした場合など、クラス担任または教科担任に報告してから行く。
- ③ 保健室では、養護教諭の指示を聞く。

(13) 図書室の使用

- ① 原則として私語を慎み使用する。
- ② 図書室規定(図書室掲示)に従い、周囲に迷惑をかけずに使用する。
- ③ 使用時は、教員や図書委員の指示を聞く。

(14) 特別教室等の使用

- ① 生徒は担当教員の許可なく勝手に使用することはできない。
- ② 鍵の管理、開錠、施錠は担当教員が行い、原則として生徒は使用しない。

(15) 更衣室の使用

- ① 使用後は「整理整頓」を心がける。
- ② 必要最低限のものだけを置くようにする。

(16) 終学活

時間割持ち物の確認、1日の振り返り、委員会や係からの連絡、提案、協議、配布物の確認、担任の話等を行う。

(17) 清掃

- ①開始と終了時は担当の先生に報告をして点検等を受ける。
- ②ゴミの分別に注意して所定のゴミ置き場に捨てる。

(18) 放課後

- ①原則として、用事、活動のない生徒は速やかに下校する。
- ②部活動などがある生徒は速やかに活動場所に移動する。
- ③放課後の活動は活動場所に荷物を持っていく。
- ④寄り道や、道路や家の前で立ち話などせず速やかに下校する。

(19) その他

- ①最終下校時刻は3月～10月は18:30、11月～2月は18:00とする。
- ②原則、自転車の登下校は禁止とする。(再登校や土日の部活動で登下校する場合も同様)
※一部部活は移動手段として自転車使用を認める(土手使用時等)。
許諾書提出が必須。
- ③土日などの休日に活動する場合は、標準服またはジャージ等を着用する。ただし部活動の場合は、部活動で決められた服装を着用する。
- ④部活動で登校する場合も開始時刻より著しく早く来ないようにする。